

シニアワークプログラム (SP) 講習による 受講生募集

会計補助講習 (荒尾会場)

★高齢者の就職・就業を応援します

社団法人熊本県シルバー人材センター連合会は、国からの委託を受けて各市町村シルバー人材センター、事業主団体、ハローワークの協力を得て高齢者の就職・就業に役立つ各種の技能講習・介護講習を実施しています。

- 日時 平成21年7月1日～7月24日までの内(17日間)土・日曜を除く
- 場所 荒尾市下井手193-1(社)荒尾市シルバー人材センター研修室B
(荒尾市総合福祉センター内)
- 講習内容 パソコンの基本操作、ビジネス文書作成、表計算演習、インターネット簿記の基本知識、会計ソフト(簿記)の基本操作・演習、再就職について
- 対象者 60歳代前半層で就業・就職を希望している人・全日程受講できる人
- 募集人員 20人(定数を超えた場合は抽選となります)
- 受講料 無料
- 申込方法 ハガキ又はFAXに、講習会名、講習会場、郵便番号、住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号を記入の上、申し込んでください。
- 締切日 6月19日(金)まで必着。受講決定後、決定通知書を送付します。通知がない場合は受講もれとお考えください。



[申・問] 社団法人 熊本県シルバー人材センター連合会 〒860-0842 熊本市南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター3階 ☎096-312-3310 FAX 096-312-3312

願立祭・茅の輪くぐりへのおさそい

願立祭は、夏の暑い季節に向かい疫病を防ぎ無病息災を祈る行事です。

茅の輪くぐりは、大きな茅の輪をくぐり、心身と地域社会を祓い清め、無病息災、社会の安全を祈る行事です。

6月晦日ごろ全国の神社で行われ、「夏越しの大祓い」として知られています。

四山神社では、願立祭と茅の輪くぐりを次のように行います。皆さんのご参加をおまちしています。

- 日時 6月13日(土)午前10時
- 場所 四山神社
- [問] 四山神社 ☎62-1390



ヨガサークル「みやこわすれ」 会員募集!

ヨガで心も身体もリフレッシュしてみませんか?

ヨガに興味がある人、日頃健康を意識して体を動かしたいと思っている人、どなたでも大歓迎です。是非一度、見学にお越しください。

- 日時 毎月第2・4木曜午後1時30分～3時
- 会場 中央公民館 和室
- 会費 月額1,500円
- 講師 十時三枝子先生

[申・問] 堀 ☎64-2991 または 090-2088-9071

中央公民館 自主グループ 押し花 & ネイチャープリント 会員募集!!

キーホルダーなどの小物や、押し花額まで、個性溢れる自分だけの作品を作ってみませんか?

初心者の方も大歓迎です。ぜひ一度、お気軽に見学にお越しください。

- 日時 毎月第2・4木曜、午前10時～正午
- 会場 中央公民館 A室
- [申・問] 野田真弓 ☎63-2639

文化庁平成21年度伝統文化子ども教室事業 荒尾市小中学生茶道教室①②



●日時・場所

①7月5日(日)～11月15日(日)までの毎週日曜(全20回)、午前9時30分～11時30分、小岱工芸館で

②7月4日(土)～11月21日(土)までの毎週土曜(全20回)、午前9時30分～、働く女性の家(エポック・荒尾)で

●対象 ①②ともに小、中学生

●定員 ①②各20人

●講師 堀田宗和先生ほか

●教材費 初回のみ2,500円※ほかに抹茶、菓子代として1回につき200円

●申込期限 ①②ともに6月20日(土)

●主催 文化庁、裏千家淡交会熊本支部、市小・中学生茶道教室実行委員会

[申・問]

①西田 ☎68-0037 または四ヶ所 ☎68-0155

②堀田 ☎68-5456 または藤田 ☎68-0120

平成21年度 国民健康保険税のお知らせ



国保だより

国民健康保険税は、みなさんが病院にかかったときの医療費等に充てられる貴重な財源となっていますので、必ず納期限内に納めましょう!!

国民健康保険税は世帯主が納めます。

保険税を納める義務は世帯主にあります。仮に世帯主本人は、他の保険（職場の社会保険、後期高齢者医療制度の保険等）に加入していて国保に加入してなくても、**世帯の中に一人でも国保加入者がいれば納税通知書は世帯主に送られます。**



国民健康保険税の納付方法は

- ①年金からの差し引きによる納付（特別徴収）
- ②納付書による納付（普通徴収）があります。

第125号
発行
荒尾市
国民健康保険
編集
荒尾市市民福祉部
健康生活課

①特別徴収

年金からの差し引きにさせていただく方は、以下1～3のすべてに該当される**世帯主**の方です。

(世帯主が国保に加入していない場合を除く)

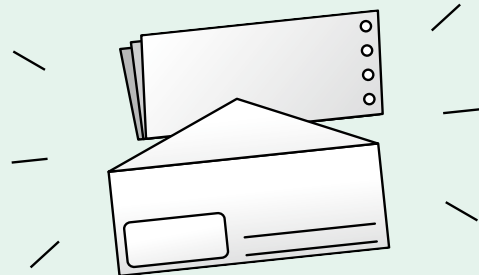
1. 世帯内の国保に加入してある方全員が65歳以上75歳未満の世帯(ただし、世帯主が年度途中で75歳になられる場合を除く)
2. 年金の受給額が年間18万円以上の世帯主
3. 介護保険料と国保税の合算額が年金受給額の1/2を超えない世帯主

※上記に該当される方は原則年金からの差し引きになりますが、**税務課**にて申請いただくことにより口座振替への変更ができます。

②普通徴収

左記の特別徴収の対象にならない世帯の国保税の納付方法は、納付書でのお支払い若しくは口座振替となります。

6月の中旬には世帯主宛に納税通知書が届く予定です。なお、納期は平成21年6月～平成22年3月までの10期となっておりますのでお近くの金融機関か郵便局(沖縄を除く九州内に限る)でお支払いください。



どうしても納付が困難な場合はお早めにご相談ください。

災害その他で国民健康保険税の納付が困難になった場合、そのまま滞納してしまうと滞納処分の対象となる恐れがあるので、お早めに**収納課**へご相談ください。

荒尾市役所収納課 TEL63-1353

